

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

香 川 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名： 香川大学

2 所在地： 香川県高松市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

[学部]教育学部, 法学部, 経済学部, 工学部, 農学部
[研究科]教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程 [専攻科] 特殊教育特別専攻科 [附置研究所等] 附属図書館, 生涯学習教育研究センター, 遺伝子実験施設 地域開発共同研究センター, 情報処理センター, 大学教育開発センター, 研究支援センター, 国際環境法遵守調査研究センター, 希少糖研究センター, 教育学部附属施設 (教育実践総合センター, 小学校, 中学校, 養護学校, 幼稚園), 農学部附属施設 (農場, 浅海域環境実験実習施設), 保健管理センター

4 学生総数及び教員総数

学生総数 5,849 名 (うち学部学生数 5,504 名)

教員総数 395 名

5 特徴

本学は香川県師範学校, 香川青年師範学校を前身とする学芸学部 (昭和 41 年に教育学部に名称変更) と高松高等商業学校, 高松経済専門学校を前身とする経済学部の 2 学部で, 昭和 24 年に設立された。昭和 30 年に香川県立農科大学が国に移管され農学部になり, 昭和 56 年には法学部, 平成 9 年には工学部が設置された。

本学の特徴は 5 学部がいわゆる実学系の学部・研究科であり, いずれの学部も発足以来一貫して地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を行ってきたことである。

教育学部は香川県教育界の中核機関であり, 法学部と経済学部は四国唯一の国立大学設置学部として社会科学系の教育研究の拠点としての役割を果たしている。農学部は東四国地域における拠点学部として, 社会との連携・協力のなかで実績を積み上げてきている。新設された工学部は, 香川県の科学技術・情報・文化の高度集積地域である香川インテリジェントパークに立地し, 中軸機関の一つとして地域との連携のもとで教育研究を行っている。また, 生涯学習教育研究センターや地域開発共同研究センターなどを中心に地域社会との連携・協力を推進するとともに, 国際環境法遵守調査研究センターや希少糖研究センターは国内のみならず国際的な研究連携及び情報発信の拠点として活動を始めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

左記の特徴で述べたように, もともと香川大学の各学部は研究の部面において実学指向を潜在的に基本姿勢としてもっており, また実際に社会の要請に対応する研究活動を行ってきた。それが大学全体の理念・目標として自覚的に取り上げられたのは, 平成 10 年度の自己評価と平成 11 年度の外部評価を受けて, 平成 12 年の「香川大学将来構想」においてである。そこでは, 地域に根ざしつつ, 国際的にも通用する学際的な研究の推進に資する研究体制の構築とともに, それらを支援・育成する体制を整備し, 地域社会のシンクタンクとして政策提言, 共同研究, 研究指導などの活動を活性化し, 地域との連携を強化することが確認された。

このような経緯を経て, 本学が自らの理念・目標を体系化し, 学内での徹底と学外への周知を図ったのが, 平成 13 年の「香川大学アクションプラン」である。ここでは「地域と連携した教育研究活動を推進し, 共生社会の実現に貢献する自立した専門職業人を養成すること」を全学の理念・目標とし, 研究の活性化・高度化, 地域との連携の強化をめざすとともに, 研究の特色として「社会との繋がりを重視した学際的・超域的な研究」の推進をうたっている。

一方, 近年, 大学における知的財産の社会還元に対する要請は大きくなり, また大学の側にあっても, ダイナミックに展開する実社会は研究課題の発見と思考の対象であるとともに, 現実に対応する生きた学問を形成するための重要な源泉であり, 研究に対する刺激ともなる。このような位置付けが, 単に本学が実学的な傾向を帯びていたという歴史的事情や社会の側からの連携・協力の要請を越えて, 社会との連携・協力を本学の重要な目的とする考え方の基礎にあるものである。

このような考え方に即した成果のなかで, 特筆すべきは平成 9 年の工学部創設である。これは, 本学の地域連携の全学的構想に基礎を置き, 社会との教育・研究上の相互関係をさらに発展させることを目的に, 地元自治体などの強い賛同と協力をえて創設したもので, 社会との連携・協力の象徴的な存在である。

さらに, 本学として実施している社会との連携・協力のとりえ方について, 次のようなことをあげることができよう。

第一は、本学全体として、その資源・人材をこのような取組に重点的に投入していることである。このことは、学長裁量経費を社会への貢献が見込まれる研究の奨励に充てたり、社会の要請に応える施設の学内の整備を強力に推進していることに現れている。なかでも、研究センターの設置や充実に力を注ぎ、高度な研究上の知識の蓄積とその社会への伝達を促進しようとしている。さらには、研究者の存在やその研究内容を社会に発信することによって、社会との一層の密接な関係を築く試みが積極的になされている。

第二に、各学部においても全学的方針に従い、社会との研究上の連携・協力を、これまで以上に活発化するための具体策を講じていることである。寄附講座の設置や研究協力協定がその例である。

第三には、本学の個々の教官においても、全学的方針に基づいて、教育上の任務を妨げない範囲で、自らの研究上で獲得した知識・技能を社会のなかで積極的に活用している。例えばそれは、国・地方の委員会や審議会の委員や企業の顧問など様々な形をとってはいるが、社会との連携・協力の姿勢は一層鮮明になっているといえる。

このように香川大学は、国・地域・企業・団体・市民といった社会と、さらには国際社会と、研究面での連携・協力を大学の主要な使命としている。極言すれば、本学のレーゾンデートルの一つと位置付けているのである。今後もこの方向へ一層コミットし、さらに貢献度を高めるべきものと考えている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

民間との共同研究や受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受け入れを積極的に行っており、平成9年度と比較すると、その件数や金額も増加している。また、民間資金を活用した寄附講座も2件設置されている。

香川大学における地域拠点型の特色ある研究連携の事例として、希少糖研究をあげることができる。本学で長年にわたって蓄積された希少糖に関する独創的な研究シーズの萌芽は、学内共同研究プロジェクトを経て、文部科学省地域先導研究(平成11年-13年度)へと開花し、その成果は平成13年の香川大学希少糖研究センターの設置、世界的情報発信拠点としての国際希少糖学会の本学設立に結びついていった。さらに、平成14年に高松地域における知的クラスター創生事業に選定され、産学官連携のもとで新たな展開を目指している。

地域の諸機関との研究協力については、香川大学、香川医科大学、香川県の三者で学術・研究協力に関する協定書を交わしており、また(株)四国総合研究所並びに独立行政法人産業技術総合研究所四国センターとの間でも教育・研究協力に関する協定(農学部)を締結している。さらに、地域の障害児学校等と障害者支援技術に関する共同研究(教育学部)を、また地元企業との共同研究でダイオキシン等の無害化処理装置を開発(工学部)している。経済学部では、国・地方の行政機関や各種経済団体等との伝統的に太いパイプを有し、例えば、香川県の都市計画構想の策定に参画するなど、地域経済の発展に繋がる研究協力を行っている。

研究情報の発信に関しては、全学の研究者総覧を発行し、ホームページに掲載している。また、地域開発共同研究センターでも研究協力・技術相談可能分野一覧を発行するとともに、ホームページで研究者情報を公開している。工学部では、広報メディアセンターを設けて情報環境の一層の整備と迅速な広報活動に努め、さらに地域のテレビ・ラジオ等のメディアを活用し、研究室紹介・教官紹介等の広報活動を展開している。

「研究成果の活用に関する取組」

多数の教官が地域あるいは全国的な委員会・審議会に参加し、専門的立場から意見を述べている。技術相談については、地域開発共同研究センターが窓口となり、相談可能な教官との橋渡しを行っており、また香川県科学技術研究センター等において随時相談を実施している。

地域開発共同研究センター内に設けられたリエゾンオフィスにおいては、特許化相談、(株)四国TLOと連携して民間機関等への技術移転が行われている。

香川県教育委員会と教育支援等に関する研究協力のもとで、地域の諸学校で心理臨床相談などのスクールカウンセラー活動(教育学部)を実施している。さらに、多数の教官がその専門性を生かして、生態・環境保護や地域づくり、文化振興など多方面で、地方公共団体や学会・協会等の調査活動への協力を行っている。

また現在、2名の工学部教官が企業役員兼業を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学においては、地域を始めとする社会への貢献を主要な使命の一つと位置付けており、当然、社会との研究連携・協力もその基本的な柱の一つとして認識してきたところである。このことは、平成 13 年に定められた香川大学アクションプランでも「地域と連携した教育研究活動の推進」(理念・目標)、「社会との繋がりを重視した学際的・超域的な研究」(研究の特色)として確認されている。

以上の趣旨から、本学の「社会との研究連携・協力の目的」は以下の三点に集約できる。

第一は、本学が独自に行っている研究から生み出される社会的に重要と考えられるシーズを、国・地域・企業・団体・市民など様々な社会(場合によっては国際社会)に提供し、さらにこの研究シーズを社会との連携・協力によって育てあげていくことである。

第二は、社会が研究の場としての本学に要請するニーズに対応して、共同研究、研究の連携、あるいは研究の蓄積に基づいて協力・助言などを行うことである。

さらに第三は、これまでの社会との連携・協力を一層密にし、研究においても社会との共生を図るべく、シーズとニーズのマッチングのための広汎で多層的なシステムを構築し、その活用を進めることにある。

以上のような目的に即した社会との研究連携の内容には、研究活動の社会との連携・協力(例:民間等との共同研究)、研究情報の社会への発信・共有(例:講演会、研究会等の開催)、研究成果の社会への還元・活用(例:コンサルタント、審議会役員)がある。さらに、

研究連携を支援するシステムの整備・充実(例:地域開発共同研究センター)も重要な内容をなしている。

要するに、香川大学が研究連携・協力において達成しようとしている基本的な成果は、本学の特性と地域社会のニーズに即した研究連携サービスを提供し、もって地域に根ざしつつも、世界への広がりを視野にいれた大学として、学術・文化の拠点、研究・開発の拠点の役割を十分に果たすことにある。

2 目標

左記の目的に向けて、本学では次のように幾つかの目標を設定している。

(1) 研究の活性化・高度化により、研究シーズを育成し、もって社会に提供する。

・競争的研究予算を確保し、研究評価に応じて配分することにより、研究の一層の活性化・高度化を図り、特色ある研究を支援・育成する。

・科学研究費補助金及び自治体、産業界等からの外部資金の導入を積極的に推進し、社会連携に資する。

(2) 研究連携の強化及び研究拠点の整備を進める。

・地域開発共同研究センターの組織・施設面の整備充実を図り、産業界等との窓口として機能させる。また研究支援センターの設置充実を図り、特色ある研究を支援・育成する。

・特色ある共同研究を継続的に行うため、国際環境法遵守調査研究センターに続き、社会から要請のある諸研究センターを全学的なシステムのもとに開設する。

・産学官連携の大型プロジェクト研究を発展育成させ、研究拠点の基盤を築いていく。知的クラスター創成事業(希少糖バイオクラスター構想)を産学官連携のもとで展開し、関連研究機関の集積化の中核を目指す。

(3) 社会に向けて研究状況の公表、蓄積情報の発信をダイナミックに推進する。

・広報機能の強化のために開設した広報センターから、教育研究等の活動状況を広く公表し、さらに本学で蓄積している様々な情報を社会に発信していく。それに加え工学部では広報メディアセンターを設け迅速な情報発信に努めていく。

・本学ホームページ、メールマガジン、全学研究者総覧等を通じて、本学の知的財産の地域・国際社会への発信を強化する。

(4) 研究成果の活用・社会還元を推進する。

・地域コンソーシアム、香川県科学技術研究センター等、本学以外のシステムのもとでの社会との研究連携・協力を積極的に行う。

・国、地方公共団体、学会・協会等への協力、各種委員会・審議会への参加、技術・法律・心理等の各種相談、企業役員の兼務等々を通じた社会との連携にも貢献していく。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

特色ある研究シーズの支援・育成を図るために、自治体、産業界等から外部資金等を獲得できる研究に重点を置いた研究支援経費の配分や、地域貢献、重点的研究支援のための経費を学長裁量経費から計上している点は、連携・協力を推進するために相応である。

農学部では、平成 13 年に独立行政法人産業技術総合研究所四国センター及び(株)四国総合研究所との間で「研究・教育協力に関する協定書」を締結し、相互の研究活動の把握と連携、共同研究の企画・推進などを行っている。また、教育学部では、平成 13 年度に「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携に関する覚書」を締結し、地域の学校教育についての幅広い教育・研究連携を推進する体制を整えている。さらに、法学部では、平成 12 年に香川県弁護士会と「司法制度改革研究会」を立ち上げ、司法改革に関する共同研究と相互交流を行うなど、各学部において地域との連携を推進するための取組が行われており優れている。

平成 9 年度に研究促進と研究情報公開を図るために「研究者総覧」を発行し、教官名とともに専門分野、研究テーマ、著書・論文等や今後の研究計画などを掲載している。また、平成 12 年度には、最新の研究情報を掲載した改訂版を発行し、ホームページにも掲載しており相応である。

平成 13 年に「地域に開かれた大学」として、教育研究等の状況を公表するために「香川大学広報センター」を設置し、全学の刊行物の展示やホームページを活用した情報提供を行っており、研究連携を目指した情報発信において一層の充実が必要であるが、相応である。

地域開発共同研究センターは、地域社会に対する学術研究の提供とその活用方策の指導を事業の一つとしており、研究者情報をホームページで公開し、その中で「研究協力・技術相談可能分野一覧」を掲載している。また、ホームページには、産学連携についての「Q & A」のページも掲載し、産学連携について解説しており相応である。

工学部では、学部教官の研究情報を地域に発信するために、学部の広報メディアセンターを平成 13 年度に設置し、「PUBLICITY FILE」の発行を行っており相応である。

教育学部附属教育実践総合センターでは、教育に関する

研究情報や大学の企画行事等の幅広い情報を提供するとともに、学校における諸問題の解決に向けて支援を行う目的で、平成 13 年に県下の小・中・高等学校を対象に双方向情報通信ネットワークを構築しており相応である。

平成 12 年度に設置された「地域開発共同研究センター」においては、学外からの技術相談の窓口となり教官との橋渡しを行っている。また、「(株)テクノネットワーク四国((株)四国TLO)」の設立を機に、平成 13 年 7 月にリエゾンオフィスと同センターに併設し、特許化相談や(株)四国TLOと連携して民間機関等への技術移転が行われており相応である。

産学官連携の意義・重要性や最新の研究開発動向を周知するため、弁理士の資格を持つ客員教授を講師に招いて、最新技術公開セミナー、産学連携特別セミナーなどの開催や、教官を対象として、地元企業の工場や研究所の見学ツアーを実施しており優れている。

教育学部では、香川県教育委員会からの心理臨床相談の要請に基づき、地域の諸学校でスクールカウンセラー活動を行い、さらに、教官個々の専門性を生かして、生態・環境保護や地域づくり、文化振興などの多方面において地方公共団体や学協会等に協力しており相応である。

農学部教官が中心となって活動している香川園芸研究協議会(昭和 28 年設立)では、試験場、普及センター、農協、行政機関等の園芸研究者・技術者や生産者等の会員が参加し、定期的に技術研修、研究成果の交流を行っている。また、生涯学習教育研究センターでは、商工会議所との共催で「中小企業経営セミナー」、「中小企業経営研修講座」等を毎年開催しており相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教官を対象として、地元企業の研究開発動向の視察と、研究シーズと地元企業の研究開発ニーズのマッチングを図るため、地元企業の工場や研究所の見学ツアーを 6 回実施し、15 社を訪問している点は、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究は、平成9年度7件、平成10年度34件、平成11年度30件、平成12年度33件、平成13年度38件と増加傾向にある。その中でも「希少糖（自然界で希にしか存在しない糖）の研究」は、農学部で長年にわたって蓄積された研究シーズが、学長裁量経費の支援を受けて学内共同研究プロジェクトへと展開し、平成11～13年度には文部科学省地域先導研究として香川医科大学、各種公設研究機関、民間企業を巻き込んだ多くの共同研究グループによる大型研究へと発展しており優れている。

受託研究は、平成9年度10件、平成10年度12件、平成11年度15件、平成12年度27件、平成13年度22件、奨学寄附金の受入れは、平成9年度116件、平成10年度98件、平成11年度147件、平成12年度167件、平成13年度171件とそれぞれ増加傾向にあり優れている。

工学部では、寄附講座として、平成11年に「基礎地盤動力学」、平成13年度に「メンテナンス工学」の2件を受入れており相応である。

香川大学のホームページへのアクセス件数は、毎月1万件を超えている。また、広報センターのホームページへのアクセス件数も毎月200件を超えており、同センターを直接訪れた学外利用者は月平均50人を超えている。さらに、地域開発共同研究センターのホームページへのアクセスも毎月300件を超えており相応である。

教育学部附属教育実践総合センターが構築した情報通信ネットワークには、県内の高校20校、小学校87校、中学校33校など計144校から登録申し込みがあり、平成13年度には、教科授業、情報教育、総合的学習、生徒指導、学部の研究等について地域の学校から問い合わせがあり相応である。

地域開発共同研究センターが設置されたことにより、平成13年度には共同研究38件、受託研究22件を受入れ、また、21件の技術相談も寄せられており相応である。

工学部においては、研究機関・民間企業等とともに産学官研究共同体を組織し、経済産業省の推進する地域コンソーシアム開発事業に参画し、平成10年度以降に12件採択されている。また、平成13年11月に工学部教授が設立したベンチャー企業「スペーススタグ」に対し、地域の企業がグループで出資に応じている。さらに、平成

13年2月に設立された産官学連携で交通事故を未然に防ぐ技術開発を目指す研究組織「交通予防安全コンソーシアム」は、工学部教授が発起人となり、他の都府県から38機関の会員を集め、運転者や歩行者の側から「人間の視点」に立った研究を行っており優れている。

協議会・審議会への委員としての参加は、平成9年度214件、平成10年度227件、平成11年度226件、平成12年度247件、平成13年度243件と若干増加し、その内容も総合大学としての幅広い研究分野を反映して、地域経済、工学、農業、法律など多方面にわたっており相応である。

香川県教育委員会からの要請に基づき、平成13年度に2名の教育学部教官がスクールカウンセラーとして公立学校で児童・生徒のカウンセリングに当たり、1名は週1回4時間で年間35週、他の1名は週1回8時間で35週担当している。また、商工会議所との共催で生涯学習教育研究センターにおいて行われている「中小企業経営セミナー」、「中小企業経営研修講座」の参加者数は、それぞれ15名と39名であり、アンケート調査ではほとんどの者から満足度を示す回答を得ており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究の中でも「希少糖の研究」は、香川医科大学、各種公設研究機関、民間企業を巻き込んだ多くの共同研究グループによる大型研究へと発展しており特に優れている。

産官学連携で交通事故を未然に防ぐ技術開発を目指す研究組織「交通予防安全コンソーシアム」は、他の都府県から38機関の会員を集め、運転者や歩行者の側から「人間の視点」に立った研究が行われており特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

改善に向けた取組を全学的視点にたって企画する体制として、大学運営会議、自己評価委員会及び研究評価専門委員会が事務局研究協力係と協力して行われてきたが、平成 14 年度に学内措置により、研究シーズの開発、研究推進支援、研究基盤の整備・充実、研究に係る自己点検・評価を行う組織として「研究支援センター」を設置し、研究活動を全学的に把握・推進する体制を整備しており優れている。

工学部では、民間等との共同研究や各種の学部活動について、毎年「PUBLICITY FILE」に掲載し、学内のみならず外部の関係者にも伝えている。また、平成 9 年の発足以来、外部評価を 3 度行っており相応である。

平成 10 年度に香川県内にある企業及び公的機関等を対象として「香川大学における地域共同研究のあり方に関する調査研究」を行い、大学との共同研究のテーマなどについての要望を把握しており優れている。

香川大学運営諮問会議において地域の意見等を把握し、毎年改訂を行っている「本学の重要課題と今後の取り組み」に反映されており相応である。

平成 11 年度に全学として外部評価を行い、「外部評価報告書 - 創造的な教育研究の発展をめざして - 」を公刊している。また、各学部においても、それぞれ外部評価が行われ、その中で、研究活動面における社会との連携・協力についても評価されており相応である。

学外者の意見等を把握する機能を有するシステムとして、農学部においては、平成 13 年 12 月に産業技術総合研究所及び四国総合研究所と締結した産学官連携の協定書に基づき、各組織から企画委員を選出し、委員会の場で各組織の研究の現状を交流し、共同研究の可能性を議論している。また、平成 14 年 3 月に香川県、香川医科大学との間で締結した「学術・研究協力に関する協定書」に基づいて、平成 14 年 9 月には地域連携・協力を具体化し、組織的に推進する体制として「香川大学・香川県連絡協議会」が発足し、この協議会のもとに七部門を設け、更に随時協力すべきテーマごとにワーキンググループを組織し、連携を図ることとしており相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、

改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 10 年度に香川県内にある企業及び公的機関等を対象として「香川大学における地域共同研究のあり方に関する調査研究」を行い、大学との共同研究のテーマなどについての要望を把握し、この調査の結果として、共同研究を大学に依頼する際の窓口・方法が分かりづかったことが挙げられていたことから、産業界からアクセスしやすい共同研究の受入れ体制を構築するため、平成 12 年度に地域開発共同研究センターの設置に至っており特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

香川大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、寄附講座協議会・審議会への委員としての参加、スクールカウンセラーとしての公立学校でのカウンセリング、各種セミナーなどが行われている。

評価は、ニーズとシーズに応じた連携・協力の推進、研究情報の発信・共有の体制整備、地域開発共同研究センターの整備・充実、知的ストックを地域に活用する取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教官を対象として、地元企業の研究開発動向の視察等のために地元企業の工場や研究所の見学ツアーを実施している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、社会連携に資する取組の実績、情報発信と地域におけるその利用、地域開発共同研究センターの活動、学外システムでの連携・協力、協議会・審議会への参加の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究の中での「希少糖の研究」が、香川医科大学、各種公設研究機関、民間企業を巻き込んだ多くの共同研究グループによる大型研究へと発展している点、産官学連携で交通事故を未然に防ぐ技術開発を目指す研究組織「交通予防安全コンソーシアム」が、運転者や歩行者の側から「人間の視点」に立った研究が行われている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、研究活動の社会との連携状況や問題点を把握のための体制、学外者の意見を把握する取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、香川県内にある企業及び公的機関等を対象として「香川大学における地域共同研究のあり方に関する調査研究」を行い、大学との共同研究のテーマなどについての要望を把握し、平成12年度に地域開発共同研究センターの設置に至っている点を特に優れた点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 平成 13 年に「地域に開かれた大学」として、教育研究等の状況を公表するために「香川大学広報センター」を設置し、全学の刊行物の展示やホームページを活用した情報提供を行っているが、<u>主に学生向けの活動であり、研究連携を目指した情報の発信としての活動が弱く問題がある。</u></p> <p>【意見】 「香川大学広報センター」は、全学の刊行物の展示やホームページを活用した情報提供を行っているが、それは必ずしも学生向けの活動を主とするものではありません。</p> <p>【理由】 香川大学広報センターのホームページには、地域住民や企業向けの情報発信ページ、さらには地域開発共同研究センターや希少糖研究センター等のページを掲載しており、学外者の利用の便宜を図っている。</p> <p>また、学外から、同センターのホームページへのアクセス件数は、毎月 200 件を越えており、同センターを訪れた学外利用者は、平成 13 年度においては、月平均 50 人を越えているので、同センターの活動が、主に学生向けの活動になるとは思えません。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『平成 13 年に「地域に開かれた大学」として、教育研究等の状況を公表するために「香川大学広報センター」を設置し、全学の刊行物の展示やホームページを活用した情報提供を行っており、研究連携を目指した情報発信において一層の充実が必要であるが、相応である。』</p> <p>【理由】 自己評価書、ヒアリングでの意見について再確認の結果、「香川大学広報センター」の研究連携を目指した情報発信において一層の充実が必要であるが、同センターの情報提供は、主に学生向けの活動ではないと確認できたため修正した。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

香川大学は平成 9 年度に工学部を創設し、平成 14 年度に工学研究科修士課程を発足させ、平成 16 年度には博士課程の設置を予定している。平成 14 年度末には地域開発共同研究センターの施設整備が完成し、産学官連携のための推進体制が整うことになる。また、研究活動において社会との連携及び協力を推進するための新たな学内システムとして研究支援センターを学内措置で設置した。

希少糖研究センターは省令施設化の方向で概算要求されており、設備、人員の面で飛躍的に強化される予定である。同センターを中心とした活動により、地域企業との共同研究の成果として希少糖の大量生産が可能になり、多くの研究グループへの研究用希少糖サンプルの提供が可能になった。この結果、平成 14 年 4 月には文部科学省知的クラスター創生事業 14 年度プロジェクトとして採択され、5 月には第 1 回国際希少糖シンポジウムを本センターを事務局として高松市で開催し、本学が希少糖研究に関して国際的拠点であることを示した。

また、香川大学と香川県、香川医科大学との間で締結された「学術・研究協力に関する協定」に基づいて、平成 14 年 9 月には地域連携・協力を具体化し組織的に推進するため、香川大学・香川県連絡協議会が発足することになっている。

平成 15 年 10 月に香川大学と香川医科大学が統合し、6 学部から成る新大学が発足する計画である。統合に際し、新大学は「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、さらに、「「知」の源泉として、地域ニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。」ことを地域貢献の目標に掲げている。そして、この目的の実行を支援するために、総合情報基盤センター、総合生命科学実験センター、希少糖研究センターなどを設置し研究基盤の強化を図るべく概算要求している。これは研究活動における社会との連携及び協力を、新大学として一層推進するための取組でもある。